

資 料 提 供
令和3年11月6日
担 当：広島県対策本部
担当者：新型コロナウイルス
感染症対策担当 渡部
直 通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年11月5日(金)に、新型コロナウイルス感染症の患者が2例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内 22110～22111 例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は1.3です。

- 【 発 生 数 】 1市1町で、 30代 2名
- 【 症 状 等 の 度 合 】 軽症2
- 【 入 院 等 の 状 況 】 宿泊療養中1，調整中1
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 濃厚接触者1，調査中1
- 【 ワ ク チ ン 接 種 歴 】 2回接種1（30代1名），未接種1
- 【 県 外 往 来 等 ※ 】 なし

- ※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
- ・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
府中市				1							1
大崎上島町				1							1
合計				2							2

【県民，事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の徹底的な回避，体調管理，マスク着用，手洗い・咳エチケット等を徹底し，十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤等により，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は，外出を控え，かかりつけ医や積極ガードダイヤルに連絡し，身近な診療所等を受診してください。
- 同居する家族以外での会食は控えてください。ただし，同居する家族以外での会食等にあつて，物理的な対策等がとられている飲食店を利用する場合，居宅や屋外のキャンプ場等において飛沫感染防止や手指消毒，換気を徹底する場合を除きます。
- 都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が10人以上となっている地域との往来は，慎重に判断するとともに，これらの地域からの来訪者と面会する機会がある場合，感染リスクを考慮し行動してください(事業者においては出張時期の変更やWeb会議への切替え等)。
- 感染者やその家族，医療福祉関係者，外国人，ワクチンを接種していない人，接種できない人等に対して，絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。